

第2章

事業の企画から出発まで



1 日本参加青年の選考

日本参加青年の募集は、各都道府県及び全国的規模を有する青少年団体等を通じて行った。なお、応募資格は次のとおりである。

- (1) 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上30歳以下の者
- (2) 地域、職域、学校、青少年団体等において、帰国後もその経験を活かして国際交流活動、青少年活動等を活発に行うことが期待できる者
- (3) 心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者
- (4) 日本の社会、文化等について相当程度の知識又は技能がある者

- (5) 参加国に対して関心及び理解がある者
- (6) 事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者
- (7) 事前研修、出航前研修、日本国内活動、船内・訪問国活動及び帰国後研修の全日程に参加することができる者

内閣府は、各都道府県、青少年団体等から推薦された応募者に対して、5月27日に東京において選考試験（教養試験、英語及び人物に関する面接試験）を実施し、39名を事前研修に参加する合格者とした。

2 関係各国連絡会議

平成30年度「東南アジア青年の船」事業の実施要領、活動要領などについて関係各国と協議するため、参加各国政府の本事業担当部局の代表者らを東京に招へいし、6月7日及び8日の2日間、平成30年度「東南アジア青年の船」事業関係各国連絡会議を開催した。

内閣府は、この会議における各国の合意に基づき、本事業の実施要領、活動要領、安全確保のための実行措置などを決定し、会議終了後、各国政府へこれらを送付した。以後、参加各国政府は、関係各国連絡会議における合意事項に基づき、ナショナル・リーダー（NL）及び参加青年（PY）の選任・選考・研修、訪問国活動日程の作成などを進めた。

(1) 議題

- ① 第45回事業内容について
 - a. 実施要領
 - b. 安全確保のための実行措置
 - c. 活動要領
 - d. ホームステイ実施のための手順
 - e. ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領
 - f. 既参加青年やホストファミリーとの連携強化
 - g. 日本国内活動
 - h. 準備事務
 - i. その他
- ② 第45回事業訪問国活動（ブルネイ、フィリピン、タイ、ベトナム）について
- ③ 第46回事業の訪問国について
- ④ 「東南アジア青年の船」事業の今後に係る意見交換

(2) 議事

まず、内閣府から本事業の実施要領などについて説明を行い、それぞれ質疑応答が行われた。次に、第45回事業の訪問国からそれぞれ訪問国活動日程案が発表された。また、第46回事業の訪問国の検討及び本事業の今後に係る意見交換が行われた。

本会議における主な合意事項は次のとおりである。

- ① 参集地は日本（東京）とする。
- ② ブルネイ、フィリピン、タイ、ベトナムへ寄港する。フィリピン訪問国活動中、代表団（管理官、フィリピンNL及び参加各国のYLにより構成）が航空機によりダバオ市を訪問する。
- ③ 運航期間（出航から下船まで）は11月2日から12月13日までの42日間とし、日本国内活動の期間は10月23日から11月2日までの11日間とする。
- ④ PYの数は各国28名ずつとし、日本のみ39名（うち海外青年11名）とする。
- ⑤ ディスカッション活動は、共通テーマを「青年の社会活動への参加」とし、その下に8つのグループ・テーマを設け実施する。グループ・テーマごとにファシリテーターを配置し、そのグループ運営を統括する。
- ⑥ 安全対策については、特に参加者の移動中の安全を確保するため、東南アジア各国政府、受入委員会及び日本国政府は、移動手段を提供する者に十分に留意する。また、当該三者は、密接な連携の下に各国の交通事情に応じた必要な措置を講ずる。
- ⑦ ホームステイを実施している東南アジア各国から、ホストファミリー代表者を2名ずつ日本（東京）に

招へいする。

- ⑧ 内閣府は、引き続き、船上既参加青年の集いに対する支援をするが、今年度からパーティの飲食に係る費用は負担しない。
- ⑨ 内閣府が事業実施に係る各種資料を作成するため、東南アジア各国政府は、参加者名簿、訪問国活動日程案などの提出期限を守る。
- ⑩ 船が寄港する際の港税などの減免措置について、参加各国は今後も継続又は拡充の方向で関係当局と折衝する。
- ⑪ ファシリテーター会議を7月31日及び8月1日の2日間、ナショナル・リーダー会議（第1回COC）を9月19日及び20日の2日間、それぞれ東京で開催する。
- ⑫ 第46回事業には、マレーシア、ミャンマー、シンガポール、ベトナムから寄港国としての受入れの意思表示があり、内閣府において航路などを検討の上、後日、決定する。

(3) 会議出席者

この会議に出席した各国政府代表者は次のとおりであるが、このほか東南アジア各国事後活動組織代表者及び駐日各国大使館の担当官がオブザーバーとして同席した。



関係各国連絡会議にて、福田正信内閣府青年国際交流担当室長と共に（歓迎レセプション 6月7日）

ブルネイ	Ms. Hajah Noor Maslina Haji Binti Sulaiman (文化青年スポーツ省青年スポーツ局青年課係長)
カンボジア	Ms. Tep Sinath (教育青年スポーツ省青年課長)
インドネシア	Ms. Anggia Ermarini (青年スポーツ大臣補佐官(青年事業・予算担当))
ラオス	Mr. Somkiao Kingsada (ラオス人民革命青年同盟内閣次長)
マレーシア	Ms. Fazulia Binti Zulkifli (マレーシア青年スポーツ省国家青年スポーツ局青年育成課課長補佐)
ミャンマー	Dr. Kyaw Kyaw Khaung (東ヤンゴン大学総長)
フィリピン	Asec. Paul Anthony M. Pangilinan (国家青少年委員会理事)
シンガポール	Mr. Judidiah Tan (全国青年評議会青年担当課長補佐) Mr. Tan Zhi Xian Kenneth (全国青年評議会国際担当主任補佐)
タイ	Ms. Teppawan Pornawalai (社会開発・人間安全保障省子供青年局青年育成・児童福祉課長) Ms. Ngamchuen Duangwaa (社会開発・人間安全保障省子供青年局ソーシャル・ワーカー)
ベトナム	Mr. Nguyen Hai Minh (ベトナム国家青年委員会国際担当書記官)
日本	田中 智也 (内閣府参事官補佐(国際企画担当)) 吉田 哲也 (内閣府参事官補佐(青年国際交流第3担当))

3 事業関係資料の作成

事業を円滑に実施するため、次の資料を作成し、事前に各国政府を通じて参加者等に配布した。

- (1) 本年度事業の概要、船内活動の概要、参加者への一般的な注意事項等をまとめたガイドブック
- (2) 第45回事業広報用リーフレット



4 内閣府による事前調査

平成30年度の訪問国活動の準備状況などについて調査するため、事前調査を実施した。吉田哲也副管理官は8月26日から9月1日までの7日間、ブルネイ及びフィリピンを、長尾悦史主任は9月3日から9日までの7日間、ベトナム及びタイを訪問した。

事前調査では、各国政府から提出された訪問国活動などに関する調査票への回答に基づいて、各国政府担当者との協議し、訪問国活動などの細部について検討、調整を行った。

5 ファシリテーター会議

平成30年度「東南アジア青年の船」事業におけるディスカッション活動の目的などについて、ファシリテーターに共通認識をもってもらうとともに、その運営方法等について協議、情報交換等を行うことにより、ディスカッション活動の円滑かつ効果的な実施に資するため、ファシリテーター8名を東京に招へいし、7月31日及び8月1日の2日間、平成30年度「東南アジア青年の船」事業ファシリテーター会議を開催した。

この会議の議題は次のとおりである。

- ① 第45回事業実施要領
- ② ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領
- ③ 日本国内活動及びブルネイ訪問国活動における課題別視察

- ④ ディスカッション活動の各プログラムの組立て
- ⑤ グループ・テーマに係る基礎情報と事前課題についてのファシリテーターからの提案及び意見交換



ファシリテーター会議にて、山谷英之管理官と共に（8月1日）

6 ナショナル・リーダー会議

平成30年度「東南アジア青年の船」事業について、同事業の最高意思決定機関である船内運営委員会（COC）の構成員である参加各国NLが一堂に会し、本事業の目的、内容等について十分に理解を深めるとともに、COCの運営方法、船内活動の基本的事項等について協議を行い、本事業の効果的かつ円滑な実施に資することを目的として、ASEAN10か国のNLを東京に招へいし、日本NLも加わり、9月19日及び20日の2日間、平成30年度「東南アジア青年の船」事業ナショナル・リーダー会議及び第1回COCを開催した。

この会議の議題は次のとおりである。

- ① ガイドブック
- ② ディスカッション活動・事後活動セッション
- ③ PYセミナー

- ④ 危機管理
- ⑤ COCの進め方について
- ⑥ 第1回COC（第45回事業に向けてのビジョンの共有、プログラムファイル）



ナショナル・リーダー会議にて、駒形健一内閣府国際調整官と共に（歓迎レセプション9月19日）

7 日本国内活動日程の作成

本事業の日本国内活動は、東京都内及び近郊におけるプログラムと、11県を訪問する地方プログラム（ホームステイを含む）から成っている。

(1) 東京都内及び近郊におけるプログラム

① 「課題別視察」
船内におけるディスカッション活動のグループ・テーマ別に、1. グローバル化の功罪、2. 情報とメディア、3. 国際関係（日・ASEAN協力）、4. 長寿社会を生きる、5. 質の高い教育、6. レジリエントで持続可能な都市づくり、7. ソフト・パワーと青年の民間外交、8. 手頃で信頼でき持続可能なエネルギーの利用、の8分野における視察コースを設定し、視察を通じて日本における各テーマの現状などを知るための内容を企画し、準備を進めた。

② 国立オリンピック記念青少年総合センターでのプログラム

文化交流プログラムなどの準備、また入退所などの生活サポートのため、実行委員会を10月10日に発足させ、24名の実行委員が準備に当たった。

③ 式典等

参集式、歓迎レセプション、表敬訪問、帰国報告会、解散式などについて準備を進めた。

(2) 地方プログラム

内閣府は、6月22日、本年度の受入県に決定した11県（山形県、福島県、栃木県、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、愛知県、奈良県、岡山県、山口県）の担当者を招き、「受入県担当者等会議」を開催した。会議では、内閣府から各県の担当者に対して、各地方プログラムにおける日本・ASEAN青年交流プログラム（地元青年との交流や学校などへの施設訪問）、表敬訪問などの企画、ホームステイ家庭の手配などを依頼した。

これを踏まえて各県が作成した受入日程案について、各県と更に調整を重ね最終日程を決定した。また、各県は、ホームステイ実施の際の受入家庭・PY組合せリストを作成するなど、実施に向けて準備を進めた。

8 日本参加青年の事前研修及び出航前研修

(1) 日本参加青年に対する事前研修

日本参加青年の選考試験に合格した39名に対し、8月4日から8月9日までの6日間、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて事前研修を行った。

この研修は、本事業の効果的な目的達成を図るため、日本参加青年に事業の趣旨及び目的を十分に理解させ、PYとしての心構えを養い、東南アジアについての認識と理解を深めさせることを目的として、合宿形式により実施した。

日本参加青年は、定められた日程に従い、船内及び訪問国における活動について、既参加青年の説明を受けるとともに、海外渡航のための手続に関する説明などを受

けた。さらに、船内諸活動の役割分担の決定と準備事項の確認、YL及びAYLの互選、ディスカッション活動・事後活動セッションに向けての準備などを行った。

事前研修の結果を踏まえ、日本参加青年を最終的に決定し、39名に対して研修修了時に参加決定証を交付した。

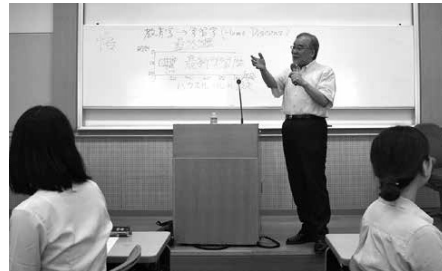
(2) 日本参加青年に対する出航前研修

最終的に事業に参加することになった日本参加青年39名に対し、10月20日から23日までの4日間、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて出航前研修を行った。

日本参加青年は、この研修において船内及び訪問国における諸活動の最終準備を行った。



チームビルディング (8月4日)



本間正人先生による講話「国際交流とグローバル・コミュニケーション」(8月5日)



足立文彦先生による講話「ASEANと日本のパートナーシップ」(8月7日)



事前研修を修了し、正式に参加が決定した日本参加青年 (8月9日)